

奨学金返還支援制度について

羅臼町では次のとおり奨学金返還支援を実施します。

対象者：次の条件をすべて満たす方

- (1) 大学、大学院、短大、専門職大学、専修学校専門課程等を卒業予定の方
- (2) 羅臼町が認定する事業所等に正規職員等として就業、又は1年以内に就業が見込まれる（自ら事業を営む者を含む。）学生等で、奨学金の貸与を受け、返還中又は返還予定である方
- (3) 就業後5年以上継続して勤務する見込みであり、かつ、町内に定住する見込みである方・
- (4) 補助対象候補者の認定に係る申請をする日以後の最初の4月1日時点で30歳未満の方
- (5) 羅臼町暴力団排除条例（平成24年条例第16号）に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係でない方
- (6) 町に納付すべき徴税、分担金、使用料その他の滞納及び奨学金の返還に滞納がない方

助成金額・助成期間：年間最大18万円を10年間(最大180万円)支援

申請受付期間：現在申請受付中

ホームページ

<https://www.rausu-town.jp/pages/view/395>

お問い合わせ先

羅臼町役場 企画財政課

電話：0153-87-2114 FAX：0153-87-2916

E-mail：kikaku.r@rausu-town.jp

羅臼町について

根室管内にある羅臼町は世界自然遺産「知床」に代表される世界有数の自然に囲まれた町です。

「魚の城下町」と呼ばれるほど漁業が盛んで、ウニやタラ、ホッケなど美味しい海産物が一年中水揚げされます。全国有数のブランドである「羅臼昆布」の産地でもあります。

また、野生動物との共生や観光も羅臼町の魅力の一つであり、町内で運行している観光船で夏はクジラ・シャチ・イルカウォッチング、冬は流氷と野鳥観察を楽しむことができます。

